

岐阜県では自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例が施行されました



自転車保険※が加入義務  
になるんだって！

※自転車利用中の対人賠償事故に備える保険

ヘルメットの着用が努力  
義務になるんだって！



**もちろん！！こんな自転車の「危険行為」は禁止です！**



傘さし運転



携帯電話を  
操作しながらの運転



2台以上で  
並進して運転



二人乗り運転（幼児用座席が  
装備されたものを除く）



ヘッドホンなどをしながらの運転  
（補聴器を除く）

自転車に乗る前に・・・

装置の不備や故障の有無を点検しましょう

- ブレーキが効かない
- ライトがつかない
- タイヤが擦り減っている など

整備不良の自転車を利用することは大変危険です！



岐阜市 地域安全推進課 電話：058-214-4964



# 私...自転車保険に入ってたっけ？

万一、自転車事故の加害者になってしまったら・・・まずは確認してみましょう！

次のいずれかの保険に加入している（一例）

- 傷害総合保険・自転車保険
- 自動車の任意保険
- OPTA や学校が窓口の保険
- 傷害保険 ○火災保険
- 団体総合生活補償保険（標準型）
- 会社などの団体保険・共済

はい

保険証券を確認

特約部分を含め、  
個人賠償責任保険などに  
加入している

いいえ

いいえ

使用している自転車に  
「TS マーク」が貼ってある

いいえ

はい

はい

自転車の加害事故による損害賠償に対応しています

自転車保険に未加入ですので、さっそく保険に加入しましょう

## 「ごめん」で済まない！ こんな事例も！！

自転車利用者が、歩行者に衝突しケガをさせた場合、賠償額が高額になった事例もあります！

賠償額...

**9,521** 万円

（平成 25 年 神戸地裁）

坂道を下っていた小学生の自転車が、歩行中の女性と正面衝突し、被害者の意識が戻らない状態となった事例



賠償額...

**9,330** 万円

（令和 2 年 高松高裁）

男子高校生の利用する自転車が、夜間、無灯火かつイヤホンを使用しながら走行し、被害者に衝突して死亡させてしまった事例

自分や家族、皆さんの「もしも」のために、自転車保険の加入とヘルメットの着用をお忘れなく！